

(第4号様式)

2024年度預保納付金支援事業実施状況報告書

自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日

公益財団法人 日本財団

第1. 預保納付金支援事業の実施状況

概要説明:

当財団は、2012年4月に預保納付金の担い手として選定され、2012年11月に預金保険機構と協定を締結するとともに、業務実施のための規則やスキームを整え、2013年度から奨学金貸与事業と助成金交付事業を開始した。

2016年3月17日に公表された「振り込め詐欺救済法に定める預保納付金を巡る諸課題に関するプロジェクトチーム」による報告書を受け、預保納付金支援事業の内容が見直され、奨学金事業においては、2017年4月より貸与制から給付制へ移行された。本年度も引き続き、奨学金の給付事業を実施し、奨学金給付者数は前年比約30%増となった。助成事業においては、犯罪被害者等早期援助団体を対象に、犯罪被害相談員の育成事業を継続助成し、各団体の支援体制を強化した。広報啓発においては、全国規模の事業に集約し、事業の効率化を図った。

これらにより、奨学金事業及び助成事業においては、募集・審査・決定・進捗管理・監査の業務を滞りなく遂行することができ、預保納付金を犯罪被害者等の支援の充実のために支出した。

1. 外部委員会の開催

- (1) 第24回(2024年度第1回)外部委員会
 - 1) 日時:2024年8月16日(金)10:00~12:00
 - 2) 場所:日本財団ビル8階会議室及びオンライン
 - 3) 決議事項:
第1号議案 2025年度奨学金・助成金の募集要項について
 - 4) 報告事項:
報告事項1 2023年度預保納付金支援事業の実施状況報告書について
報告事項2 2024年度奨学金給付者の決定および辞退について
 - 5) 議事録:
別添1参照
 - 6) 外部委員に関する事項(氏名・任期・本務等):

氏名	本務 (上記開催時現在)	任期
安西 愈	弁護士	2015年5月1日~ 2025年2月28日
佐藤 大吾	一般財団法人ジャパングビング代表	2015年5月1日~ 2025年2月28日
角田 克	朝日新聞社 代表取締役社長	2020年8月1日~ 2025年2月28日
柳川 重規	中央大学法学部 教授	2021年3月1日~ 2025年2月28日
中島 聡美	武蔵野大学 人間科学部人間科学科 教授	2021年3月1日~ 2025年2月28日

(2) 第 25 回(2024 年度第 2 回)外部委員会

- 1) 開催日時: 2025 年 2 月 6 日(木) 15:00~17:00
- 2) 開催場所: 日本財団ビル 2 階会議室及びオンライン
- 3) 決議事項:
 - 第 1 号議案 2025 年度助成金交付先の選定に関する件
 - 第 2 号議案 2025 年度助成金の募集要項について(車両整備事業)
- 4) 報告事項
 - 報告事項1 2024 年度奨学金給付者の決定および辞退について
- 5) 議事録:
 - 別添 2 参照
- 6) 外部委員に関する事項(氏名・任期・本務等):

氏名	本務 (上記開催時現在)	任期
安西 愈	弁護士	2015 年 5 月 1 日～ 2025 年 2 月 28 日
佐藤 大吾	一般財団法人ジャパングビング代表	2015 年 5 月 1 日～ 2025 年 2 月 28 日
角田 克	朝日新聞社 代表取締役社長	2020 年 8 月 1 日～ 2025 年 2 月 28 日
柳川 重規	中央大学法学部 教授	2021 年 3 月 1 日～ 2025 年 2 月 28 日
中島 聡美	武蔵野大学 人間科学部人間科学科 教授	2021 年 3 月 1 日～ 2025 年 2 月 28 日

(3) 理事会

- 1) 第 418 回理事会(2024 年 5 月 14 日開催)
 - 奨学金給付事業において奨学生の決定にあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 22 条第 1 項に基づき、理事会の議決を得た。
- 2) 第 426 回理事会(2024 年 8 月 27 日開催)
 - 2025 年度奨学金給付事業及び助成金交付事業の募集にあたり、預保納付金支援支出金にかかる事業規則第 9 条第 1 項に基づき、外部委員会(2024 年 8 月 16 日開催)で意見を受けた内容について、理事会の議決を得た。
 - 奨学金給付事業において奨学生の決定にあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 22 条第 1 項に基づき、理事会の議決を得た。
- 3) 第 432 回理事会(2024 年 11 月 26 日開催)
 - 奨学金給付事業において奨学生の決定にあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 22 条第 1 項に基づき、理事会の議決を得た。
- 4) 第 437 回理事会(2025 年 2 月 10 日開催)
 - 奨学金給付事業において奨学生の決定にあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 22 条第 1 項に基づき、理事会の議決を得た。
- 5) 第 438 回理事会(2025 年 2 月 25 日開催)

助成金交付事業において助成金の交付決定にあたり、預保納付金支出にかかる事業規則第 37 条第 2 項に基づき、外部委員会(2025 年 2 月 6 日開催)で意見を受けた内容について理事会の議決を得た。

6) 第 439 回理事会(2025 年 3 月 4 日開催)

助成金交付事業(車両整備事業)の募集にあたり、預保納付金支援支出金にかかる事業規則第 9 条第 1 項に基づき、外部委員会(2025 年 2 月 6 日開催)で意見を受けた内容について理事会の議決を得た。

2. 奨学金給付事業

(1) 実施概要

・奨学金給付事業の目的

当奨学金は、生計を担っていた保護者(父または母など)もしくは申請者本人等が犯罪に遭遇し、経済的に不安定となった犯罪被害者等の家庭の子どもの教育機会を確保するとともに、事件を契機に社会から疎外感を感じることもある子どもを、社会全体で温かく支えることを目的に、高校、大学、大学院、短大、専修学校(専門課程・高等課程)、高等専門学校に在学しているか進学を予定している犯罪被害者の子弟を対象に、奨学金を給付する制度である。

・募集活動実績

募集要項・申請書・チラシを民間被害者支援団体や申請者の要請に応じて送付した。申請は随時郵送にて受け付けた。また、申請書類は当財団ホームページに掲載しており、ダウンロードができる。

・募集活動内容

当財団ホームページ等に募集要項を掲載している。申請相談は電話、メール、ホームページのお問い合わせフォームにて随時受け付けた。

警察庁・犯罪被害者等施策推進課作成の支援者向けオンデマンド研修教材の動画を提供した。警察庁 YouTube チャンネルにて地方公共団体、都道府県警察、民間被害者支援団体等に向けて公開された。

・申込件数・金額(高校・大学(各種学校)別)

当年度は、190 名から奨学金の申請があり、174 名に対して交付決定をしたが、1 名は入学が確認できず給付無しとなったため、合計 173 名に奨学金を給付した。給付開始後に 2 名は退学により取り消し、1 名は休学により給付を中止した。

	申請		決定		抛出	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)
大学院に在学する学生	7	5,850,000	5	4,150,000	5	4,150,000
大学・高等専門学校4年以上または専修学校専門課程に在学する学生	115	77,850,000	108	72,150,000	107	70,000,000
高等学校、高等専門学校3年以下または専門学校専門課程に在学する学生	68	14,742,000	61	13,218,000	61	13,122,000
合計	190	98,442,000	174	89,518,000	173	87,272,000

※年度別申請・決定・抛出状況:別添 3-1 を参照

・継続奨学生(高校・大学(各種学校)別)

	2019年度 継続抛出		2020年度 継続抛出		2021年度 継続抛出		2022年度 継続抛出		2023年度 継続抛出	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)
大学院に在学する学生	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1,200,000
大学・高等学校 4年以上または専修学校専門課程に在学する 学生	1	600,000	2	1,200,000	25	14,750,000	40	24,000,000	67	40,200,000
高等学校、高等専門学校3年以下または専門学校専門課程に在学する 学生	0	0	1	153,000	0	0	32	7,968,000	45	10,932,000
合計	1	600,000	3	1,353,000	25	14,750,000	72	31,968,000	114	52,332,000

※2024年度給付実績:別添 3-2 を参照

2019年度奨学生2名、2020年度奨学3名、2021年度奨学生28名、2022年度奨学生75名、2023年度奨学生117名が継続を予定していたが、2019年度奨学生に取り消し対象者が1名、2021年度奨学生に取り消し対象者が1名、中止対象者が3名、継続予定になかった再開対象者が1名、2022年度奨学生に中止及び取り消し対象者が4名、卒業までの期間が残っていた継続者が1名、2023年度奨学生に中止及び取り消し対象者が3名発生し、2019年度奨学生1名、2020年度奨学3名、2021年度奨学生25名、2022年度奨学生72名、2023年度奨学生114名を当年度も奨学生とし、奨学金を給付した。

(2) 給付実績

・実行

別添 3-1、3-2 を参照

・2024 年度に発生した決定の取消及び給付の中止

奨学金決定の取り消し対象者・・・8 名

奨学生年度	奨学生番号	理 由	適 用
2019		退学したため	2024 年 4 月
2021		退学したため	2024 年 4 月
2022		退学したため	2024 年 4 月
2022		退学したため	2024 年 4 月
2023		退学したため	2024 年 4 月
2023		退学したため	2024 年 4 月
2024		退学したため	2024 年 9 月
2024	2	退学したため	2024 年 9 月

奨学金給付の中止対象者・・・7 名

奨学生年度	奨学生番号	理 由	適 用
2021		留年したため	2024 年 4 月
2021		連絡が取れないため	2024 年 4 月
2021		留学したため	2024 年 4 月
2022		休学したため	2024 年 4 月
2022		休学したため	2024 年 4 月
2023		休学したため	2024 年 4 月
2024		休学したため	2024 年 10 月

3. 助成金交付事業

(1) 実施概要

・助成金交付事業の目的

犯罪被害者の視点に立った質の高い支援を実現するためには、犯罪被害者支援のノウハウが蓄積されている民間の犯罪被害者支援団体による迅速かつ柔軟で継続的な支援活動の提供が不可欠である。そのため、財政基盤が脆弱な犯罪被害者支援団体の資金調達力と、支援活動の充実と強化を図ること等を目的に、助成金を交付するものである。

・募集活動の実績(募集の方法)

2025 年度事業の募集は、審査方針を策定したのち、募集要項を作成し、当財団ホームページにおいて公開した。申請受付期間(2024 年 10 月 1 日から 2024

年 10 月 31 日)を設け、申請書類は申請団体が当財団ホームページよりダウンロードする形をとり、申請は Google フォームにて受け付けた。

・申込団体数、事業数、金額別

1)2025 年度募集

	申請			決定		
	件数	団体数	金額(円)	件数	団体数	金額(円)
被害者支援センター	44	42	115,590,000	41	41	111,650,000
全国被害者支援ネットワーク	5	1	99,770,000	5	1	99,770,000
その他法人格あり	3	3	20,830,000	1	1	1,580,000
その他法人格なし	2	2	3,100,000	1	1	2,100,000
合計	54	48	239,290,000	48	44	215,100,000

(2) 助成実績

・助成先リスト

1)2024 年度助成事業

No.	種別	団体名	事業名	助成金額 (円)
1	公社	被害者サポートセンターあいち	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成および支援の拡充</u>	2,110,000 円
2	公社	あおもり被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に係る人材育成</u>	1,150,000 円
3	公社	いばらき被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	1,900,000 円
4	公社	いわて被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に係る人材育成</u>	1,220,000 円
5	公社	被害者支援センターえひめ	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	880,000 円
6	公社	おうみ犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	1,490,000 円
7	公社	大分被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	2,260,000 円
8	認特	大阪被害者支援アドボカシーセンター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	990,000 円
9	公社	被害者サポートセンターおかやま	<u>犯罪被害者支援に係る人材育成</u>	1,150,000 円

10	公社	沖縄被害者支援ゆいセンター	<u>遠隔地における出張相談</u>	1,540,000 円
11	公社	かがわ被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	3,890,000 円
12	公社	かごしま犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に係る人材育成</u>	590,000 円
13	公社	神奈川被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	4,820,000 円
14	公社	紀の国被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成および遠隔地における出張相談</u>	2,070,000 円
15	公社	ぎふ犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に係る人材育成および遠隔地における出張相談</u>	1,050,000 円
16	公社	京都犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	3,650,000 円
17	公社	京都犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に係る資機材の整備</u>	1,000,000 円
18	公社	くまもと被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	2,970,000 円
19	公社	被害者支援センターすてっぷぐんま	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	1,270,000 円
20	特	こうち被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	4,860,000 円
21	公社	埼玉犯罪被害者援助センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	10,000,000 円
22	認特	静岡犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に係る人材育成</u>	670,000 円
23	公社	島根被害者サポートセンター	<u>犯罪被害者支援に係る人材育成および遠隔地における出張相談</u>	1,360,000 円
24	公社	徳島被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	1,700,000 円
25	公社	被害者支援センターとちぎ	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	4,120,000 円
26	公社	とっとり被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に係る人材育成</u>	2,040,000 円
27	公社	被害者支援都民センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	11,840,000 円
28	特	長野犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成と直接支援</u>	3,190,000 円

29	公社	にいがた被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	600,000 円
30	公社	ひょうご被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	1,120,000 円
31	公社	広島被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に係る人材育成</u>	1,230,000 円
32	公社	福井被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に係る人材育成</u>	350,000 円
33	公社	福岡犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	5,570,000 円
34	公社	ふくしま被害者支援センター	<u>犯罪被害者等支援に係る人材育成</u>	500,000 円
35	公社	北海道家庭生活総合カウンセリングセンター	<u>犯罪被害者等支援に係る人材育成</u>	3,080,000 円
36	一社	北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター	<u>犯罪被害者等支援に係る人材育成</u>	980,000 円
37	公社	みやぎ被害者支援センター	<u>犯罪被害者等支援に係る人材育成</u>	850,000 円
38	公社	みやぎ被害者支援センター	<u>犯罪被害者等支援に係る人材育成</u>	610,000 円
39	公社	やまがた被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	2,010,000 円
40	公社	山口被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	3,000,000 円
41	公社	被害者支援センターやまなし	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成</u>	2,050,000 円
42	特	アットリンク奈良	<u>性暴力被害者の相談支援体制の拡充</u>	1,430,000 円
43	特	Coffee aid 2021	<u>コーヒーイベントを通じた犯罪被害者等支援の周知啓発</u>	5,020,000 円
44	特	子ども支援センターつなぐ	<u>子ども犯罪被害者支援活動の充実</u>	4,160,000 円
45		あひる一会	<u>矯正段階における被害者等の聴取及び心情伝達制度に向けた被害者支援</u>	1,000,000 円
46		被害者が創る条例研究会	<u>市町村における犯罪被害者等基本条例・支援制度の普及</u>	2,000,000 円
47		少年犯罪被害当事者の会	<u>少年犯罪被害者支援に係る周知啓発</u>	1,300,000 円

48	公社	全国被害者支援ネットワーク	<u>犯罪被害者等支援に係る広報啓発</u>	18,210,000 円
49			<u>犯罪被害者等支援に係る人材育成</u>	17,080,000 円
50			<u>犯罪被害者等電話サポートセンター</u>	23,580,000 円
51			<u>犯罪被害者等支援に係る組織体制整備</u>	6,430,000 円
52			<u>犯罪被害者等に対する中央機関業務の充実</u>	7,500,000 円
合計				185,440,000 円

※決算額について

2024 年度募集事業の決定額は 185,440,000 円であるが、決算書における支払預保納付金支援支出金額の決算額は、162,506,000 円となっている。この差異である 22,934,000 円の内訳は以下のとおりである。

1. 31 団体から合計金額 22,937,000 円が返還予定となっているため、事業費より減じた。
2. 当財団が 2023 年度の預保納付金支援事業の助成金確定のための監査を行った結果、2 団体の 2 事業に於いて事業完了報告書に記載された事業費総額に誤謬があったことが判明した。このため事業完了報告書の提出時に計上していた助成金額と確定監査後の助成金額との差額合計 3,000 円を事業費に加算した。

本年度においても、全事業において事業完了後に助成金確定の監査を行った上で、助成金額を改めて確定させる。

・助成事業の概要

下記「預保納付金支援事業」ホームページ参照

<https://nf-yoho.com/projects/2024/>

(3) その他

該当なし

以上